

薬 第 21 - 1 号  
令和 2 年 4 月 3 日

一般社団法人埼玉県医師会会長  
一般社団法人埼玉県薬剤師会会長  
一般社団法人埼玉県病院薬剤師会会長

} 様

埼玉県保健医療部長 関本 建二  
(公印省略)

「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改定について（依頼）

保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
標記について、令和 2 年 3 月 31 日付け薬生発 0331 第 30 号で厚生労働省医薬・生活衛生  
局長から別添（写し）のとおり通知がありました。

つきましては、貴会会員の皆様に周知いただきますようお願いいたします。  
なお、通知（写し）につきましては、下記ホームページに掲載しております。

記

(薬務課ホームページ)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0707/hanbai/h310401~.html>

担 当：薬務課 薬物対策・献血担当  
笠原、小川

電 話：048-830-3635

F A X：048-830-4806

E-mail：a3620-16@pref.saitama.lg.jp